

## 『一般社団法人獨協大学同窓会』設立のお知らせ

獨協大学同窓会の臨時総会が6月18日（土）午後3時から獨協大学内で開催され、一般社団法人獨協大学同窓会の設立、同法人の定款、獨協大学同窓会の一般社団法人獨協大学同窓会への移行、獨協大学同窓会の解散が承認され、10月1日付で新法人に移行することが正式決定した。

総会には31人が出席。大曲会長が「43年の歴史を重ね、会員も5万人を超えて組織が大きくなったことから社会的な信用や組織の役割と責任の明確化が不可欠になった」と、趣旨や経緯を説明した。また、出席者から同窓会費について、代議員を51人にした根拠などについて質問が出たほか、「残余財産の譲渡先を獨協大学か学校法人獨協大学にしてはどうか」「総会に代わり同窓生が集まるのが可能な集会（心のより所となるような集まり）を検討してはどうか」などの提案があった。

代議員数については岩崎副会長が「現在の同窓会員数が5万人を超え、その声を反映するために50人程度が良いのではないかと理事会で判断した。公証人から、議決の関係で奇数人数が良いとの指導があったため51人にした。今後同窓会員が増えた段階で改めて検討することになる」残余財産の譲渡先については、「獨協大学の他に公益法人や国、地方公共団体も加えている」と説明した。

決算については9月30日付で獨協大学同窓会が解散されるため、獨協大学同窓会の平成23年9月期決算報告は一般社団法人獨協大学同窓会の社員総会において報告され、決議することになることも報告された。